

住民税申告をするならeLTAXで！



個人住民税の 電子申告がスタート！

eLTAXから「マイナンバーカード」を利用して個人住民税に関する申告ができます！！



個人住民税の申告とは

個人住民税の申告義務者

前年所得がある人

(ただし、次のいずれかに該当する人は申告の必要はありません)

- ☑ 税務署へ所得税の確定申告書を提出した人
- ☑ 給与所得のみであり、勤務先で年末調整を行い、勤務先からお住まいの地方団体に給与支払報告書が提出されている人
- ☑ 公的年金等(国民年金、厚生年金、企業年金など)の所得のみであり、公的年金等の源泉徴収票に記載されている以外の控除を受けない人

個人住民税の申告義務はないが申告する人

(例)

- ☑ 非課税証明書を取得する人
- ☑ 国民健康保険の軽減を受ける人
- ☑ 各種給付、助成申請にあたり必要な人

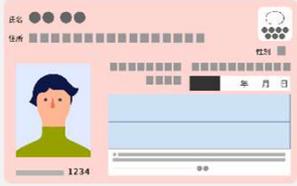
個人住民税申告の
電子化特設ページは
こちら！



<https://www.eltax.lta.go.jp/news/12336>

eLTAXに必要なもの

マイナンバーカード



マイナンバーカードのパスワード

① 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6～16文字)



② 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)

マイナンバーカード
読取対応のスマートフォン
(又はICカードリーダー)



パスワードを忘れてしまった場合や、
ロックされた場合は、下記窓口にて、
再設定することができます。

- 石巻市役所本庁舎2階
マイナンバーカード交付窓口
- 各総合支所市民福祉課
- 各支所

確定申告するほどの収入はないはず！

なのに、申告が必要になると言われたことがあるけれど、どうして？



前年に収入がなかった方でも、市役所で
「住民税申告※」をしないと
行政サービス（課税・非課税証明書の発行、
国民健康保険税・介護保険料の算定など）
を適切に受けることができない可能性があ
ります！

※ 収入がなくても、毎年その旨を申告
いただく必要があります。

詳しくは下記連絡先まで

石巻市役所総務部市民税課 0225-95-1111（内線3092～3098）